

Ⅲ 園内研修

1 研修日数及び時間

- (1) 年間 10 日程度（月に 1 回程度）とする。
- (2) 研修時間は、1 日 4 時間程度とする。

2 研修内容

園内研修の内容は、「一般研修」と「保育研修」とする。

(1) 一般研修

- イ 「6 園内研修項目（例）」を参考に、各園の実情に合わせた内容で実施する。
- ロ 講義形式だけでなく、演習や実技等の形式を適宜取り入れ、実践的な内容になるよう工夫する。

(2) 保育研修

- イ 「保育実践」「保育参観」「講義・演習」「公開保育」を実施する。
- ロ 「保育実践」においては、研修教員が研修指導員の指導の下、保育実践を行う。
- ハ 「保育参観」においては、研修教員が他の教職員の保育を参観する。その際、他年齢児クラスの保育についても参観できるように配慮する。
- ニ 「講義・演習」においては、研修指導員が、研修教員の保育実践についての指導及び助言や、保育技術に係る講義、演習等を行う。
- ホ 園内において「公開保育」を行う。その際、研修教員の負担にならない範囲で保育指導案（略案）を作成するとともに、事後検討会を実施することが望ましい。

3 研修方法

- (1) 主として、研修指導員が指導に当たる。ただし、園内組織を活かし、園長、副園長・教頭、主任等の指導及び助言とそれぞれの担当者の協力を得て行うこと。
- (2) あらかじめ各園の年間計画や月計画、週計画に組み入れるなど、園長は確実に実施できる措置を講じる。
- (3) 各園の年間計画に位置付けられている他の園内研修（園内研究、指導主事訪問等）との一体化を図ることが望ましい。ただし、年度当初の園内研修計画に記入されていないものについては、研修時数には組み入れない。

4 研修記録

- (1) 研修教員は、園長、教頭、主任等の指導及び助言の下、園内研修に係る研修の記録（様式例参照）を作成する。
- (2) 研修の記録は、各園においてその累積と保管を行う。

5 園内研修項目（例）

※ 幼稚園等新規採用教員研修に関する文部省モデル（抄）による（平成16年3月通知）

領 域	研 修 項 目
基礎的素養	・ 幼稚園の教育目標、方針の理解 ・ 地域の理解と活用 ・ 園務分掌 ・ 健康安全指導の進め方
学級経営	・ 学級事務の進め方 ・ 保護者の理解と家庭との連携の仕方 ・ 保護者会の進め方
教育課程 〈指導計画〉	・ 週、日案の作成の方法 ・ 指導の実際 ・ 遊びや生活の仕方の指導と実際 ・ 行事の考え方と実際 ・ 環境構成の考え方と実際 ・ 園具、教具等の工夫 ・ 保育の展開と反省・評価
幼児理解	・ 幼児の理解と指導の実際 ・ 幼稚園教育における評価の考え方 ・ 記録の取り方と指導要録の記入の実際

（注）教育課程（指導計画）における研修項目「指導の実際」では、遊びを中心とした幼稚園生活の流れを通して、総合的な指導を行うことに十分配慮すること。なお、歌の指導、絵本の読み方、飼育・栽培物の世話、食事や片づけ等、実技を中心とした観点にも配慮すること。

【研修項目例の利用に当たっての留意事項】

- （１）研修項目例については、各研修項目のねらいを明確にするため４領域に分けて例示しているが、研修項目を設定するに当たっては、必要に応じて領域間の統廃合を行う等、適切に配慮すること。
- （２）研修項目を実施する時期については、それぞれの研修項目の関連等に配慮して、適切に設定すること。
- （３）研修項目を実施するに当たっての所要時間については、それぞれの内容に応じて、適切に設定すること。
- （４）「幼稚園の教育目標、方針の理解」については、職員の職務遂行に不可欠な内容であることから、年度始めに園長等が行うこと。